

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2000-512819(P2000-512819A)

【公表日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平10-501850

【国際特許分類第7版】

H 04M 15/00

H 04Q 7/38

【F I】

H 04M 15/00 G

H 04Q 7/04 H

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月22日(2004.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年6月22日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

特願平10-501850号

2. 補正をする者

名称 クワアルコム・インコーポレイテッド

3. 代 理 人

住所 東京都千代田区霞が関3丁目7番2号

鈴榮特許総合法律事務所内

〒100-0013 電話03(3502)3181(大代表)

(5847) 弁理士 鈴 江 武 彦



4. 自発補正

5. 補正により減少する請求項の数 15

方書式査



6. 補正の対象 請求の範囲

7. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り訂正する。



請求の範囲

1. 電話通話が無線有料電話に接続している期間に負担する料金を決定する方法、該方法は下記工程を具備する：

- a) 移動交換センターで外部システムから課金パルスを受信する、各パルスは電話通話に請求される料金額の予め定められた共通金額を表す；
- b) 個々の課金パルスのそれぞれを表す信号を基地局から無線有料電話へ送信する；
- c) 個々の課金パルスが受信されるレートに対応する定常状態料金請求レートを移動交換センターで計算する；
- d) 有効な定常状態料金請求レートが計算可能なとき、個々の課金パルスを表す信号の基地局から無線有料電話への送信を終了し、同時に、無線有料電話に定常状態料金請求レートを表す信号を送信する；
- e) 電話通話に関する定常状態料金請求レートと個々の課金パルスとを表す送信信号を無線有料電話内で受信する；
- f) 受信された個々の課金パルスのそれぞれに対する共通金額を增加的に加算することによって、負担する料金の総額を無線有料電話内で計算する；
- g) 定常状態料金請求レート信号を受信してから、経過した追加時間期間で定常状態料金請求レートを乗算し、その結果値を以前計算された料金の総額に追加することによって、負担する追加の料金を無線有料電話内で計算する。

2. さらに下記工程を具備する、請求項1記載の方法：

移動交換センターで、外部システムから受信される課金パルスのレートが変更されたことを判断する；

以前の定常状態料金請求レート信号がもはや有効でないことを表す信号を基地局から送信し、その後ステップa) 乃至ステップd) を繰り返す；

以前の定常状態料金請求レート信号がもはや有効でないことを表す信号を無線有料電話で受信し、その後ステップe) 乃至ステップg) を繰り返す。

3. 以前の定常状態料金請求レート信号がもはや有効でないことを表す信号が、個々の課金パルス信号を有する請求項2記載の方法。

4. 無線有料電話システム、前記システムは下記を具備する：

電話通話の期間に負担する料金額の個々の金額を表す複数の個々の課金パルスを外部システムから受信する手段；

個々の課金パルスが受信されるレートに対応して定常状態料金請求レートを計算する手段；

個々の課金パルスのそれぞれを表す信号と、定常状態料金請求レートを表す信号とを無線有料電話に送信する手段；

個々の課金パルスのそれぞれを表す信号を送信手段から受信する手段、各信号は電話通話の期間に負担する料金額の個々の金額をそれぞれ表す；

前記電話通話の期間に負担する定常状態料金請求レートを表す信号を送信手段から受信する手段；および

電話通話の期間に負担する料金の金額を前記無線有料電話で計算する手段、前記計算する手段は、定常状態料金請求レートを表す有効信号が受信されていないときには、電話通話の一部の期間だけ前記個々の課金信号を利用し、有効な定常状態料金請求レートが受信されているときには、定常状態料金請求レートを利用して料金の金額を計算する。